

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月2日(2024.7.2)

【公開番号】特開2024-20642(P2024-20642A)

【公開日】令和6年2月14日(2024.2.14)

【年通号数】公開公報(特許)2024-028

【出願番号】特願2023-208888(P2023-208888)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 307B

A 63 F 7/02 301C

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 346A

A 63 F 7/02 308

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月24日(2024.6.24)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、  
前記遊技盤が収容される本体枠と、

前記遊技領域に向けて遊技球を発射する打球発射装置と、

前記打球発射装置によって発射された遊技球が前記遊技領域から回収された後、回収された遊技球を揚送するための揚送装置と、 30

前記揚送装置の近傍に配置される球磨き部材と、

遊技の進行を制御する主制御手段と、

を備え、

前記遊技領域を流下した遊技球を循環させることで遊技を行うようにした遊技機であって

前記揚送装置は、遊技球を揚送するためのスクリュー部によって遊技球を揚送するものであり、

前記揚送装置における前記スクリュー部と前記球磨き部材とが対向する箇所において、前記スクリュー部によって揚送される遊技球は、前記揚送装置の開口部を通じて前記球磨き部材と接触して球磨きが行われ、 40

前記開口部は遊技球が通過しえない大きさとされ、

前記球磨き部材が前記遊技機から取り外された状態であっても前記主制御手段による制御を止めることなく遊技の続行が可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

**【 0 0 0 1 】**

本発明は、所定数量の遊技球を閉鎖的に循環させて遊技を行わせる封入球式の遊技機に関する。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 0 2 】**

従来技術の封入球式の遊技機として特許文献1のような遊技機がある。

10

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 0 4 】**

【特許文献1】特開2007-000676号公報

20

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 0 5 】**

しかしながら、特許文献1に記載の遊技機には、改良の余地がある。

**【手続補正7】**

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 0 7 】**

そこで、本発明の目的は、従来の遊技機を改良した遊技機を提供することにある。

40

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 0 8 】**

次の手段により課題を解決する。

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、

前記遊技盤が収容される本体枠と、

50

前記遊技領域に向けて遊技球を発射する打球発射装置と、  
前記打球発射装置によって発射された遊技球が前記遊技領域から回収された後、回収された遊技球を揚送するための揚送装置と、  
前記揚送装置の近傍に配置される球磨き部材と、  
遊技の進行を制御する主制御手段と、  
を備え、

前記遊技領域を流下した遊技球を循環させることで遊技を行うようにした遊技機であって

前記揚送装置は、遊技球を揚送するためのスクリュー部によって遊技球を揚送するものであり、

10

前記揚送装置における前記スクリュー部と前記球磨き部材とが対向する箇所において、前記スクリュー部によって揚送される遊技球は、前記揚送装置の開口部を通じて前記球磨き部材と接触して球磨きが行われ、

前記開口部は遊技球が通過し得ない大きさとされ、

前記球磨き部材が前記遊技機から取り外された状態であっても前記主制御手段による制御を止めることなく遊技の続行が可能とされることを特徴とする。

また、本願発明とは異なる別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

(手段1)

遊技領域が区画形成され、可動役物が配置された遊技盤と、

20

該遊技盤が嵌め込まれて収容される本体枠と、

遊技者によって操作される操作部と、を有した遊技機であって、

該遊技機の上部に配置され、前記遊技領域に遊技球を発射する上部発射装置と、

前記上部発射装置に前記遊技機の下部から遊技球を揚送する球揚送装置と、を備え、

前記揚送装置は回転駆動する螺旋突条を有したスクリューと、

該スクリューによって遊技球が揚送される際に遊技球をガイドする揚送ガイドレールと

、  
該揚送ガイドレールの両端部に、遊技機において発生する振動を抑制する支持部材と、  
を備えたことを特徴とする。

(手段2)

手段1の構成において、前記支持部材はゴム材などのクッション部材であることを特徴とする。

30

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の封入球式の遊技機によれば、従来の遊技機を改良し、遊技に供される遊技球を磨きながらも稼働時間の長い遊技機を提供することが出来る。

40

50